定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月九日

愛媛県西条市西田甲五九〇番地二

大屋観光株式会社

代表取締役　伊藤慎太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月九日

沖縄県那覇市前島三丁目一六番九号

久米商船株式会社

代表取締役　桃原　敏夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十二月十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年十一月九日

岐阜市宇佐南三丁目六番二〇号

株式会社技研サービス

代表取締役　棚橋　泰之

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である若月　上が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月九日

東京都港区北青山一丁目二番七号コウヅキキャピタルイースト三階

ビューロー・ヴァン・ダイク・エディションズ・エレクトロニクス・エス・エー

日本における代表者　若月　上

合併公告及び新設分割公告

左記会社は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました（以下、かかる合併を「本吸収合併」といいます。）。

また、本吸収合併の効力が生じることを条件として、甲は、新設分割により新設する株式会社強羅花壇（東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー十八階）に対して甲の旅館業に関する権利義務を承継させることにいたしました（以下、かかる新設分割を「本新設分割」といいます。）。

本吸収合併又は本新設分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十九年十一月八日

掲載頁　四頁

平成二十九年十一月九日

東京都港区西麻布四丁目一三番二三号

（甲）株式会社強羅花壇

代表取締役　橋本龍太朗

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

（乙）強羅準備合同会社

代表社員　箱根準備一般社団法人

職務執行者　福永　隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億二千三百七十二万三千円減少し二百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十二月十一日であり、社員総会の決議は平成二十九年十月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000416/o8dh/

平成二十九年十一月九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　Simplicity Growth特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資四十二万三千七百二十三口を消却して二千五百口とすることにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年十二月十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年十一月九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　Simplicity Growth特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000375/lrk8/

平成二十九年十一月九日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

越後ホールディング特定目的会社

取締役　宮里　猛

破産手続開始申立ての公告

当法人は、平成二十七年十月二十七日に解散し清算中ですが、当法人の財産がその債務を完済するのに足りないことが明らかになったため、平成二十九年十月十九日福岡地方裁判所に破産手続開始の申立てを行いましたので、特定非営利活動促進法第三十一条の十二第一項の規定により公告いたします。

平成二十九年十一月九日

福岡県小郡市三沢二九五五番地一

特定非営利活動法人リブロ

代表清算人　森　俊輔

（問合わせ先）福岡県筑紫野市二日市北一丁目一番五号　ちくし法律事務所

弁護士　森　俊輔

訂正公告

平成二十九年十月二十七日掲載の資本金の額の減少公告中、「し、減少する資本金の全部（九千百五十万円）を資本準備金と」を削除し訂正します。

平成二十九年十一月九日

東京都港区赤坂一丁目一一番四四号

メドテックハート株式会社

代表取締役　髙谷　節雄

正誤

ページ	段	行	誤	正
五〇八	上	一一～一一（終りから）	新規則第九条第二項に規定する特別贈与認定中小企業者又は第九条第三項に規定する特別相続認定中小企業者	新規則第九条第三項に規定する特別相続認定中小企業者若しくは特別相続認定中小企業者であつた者（同項の規定により当該認定が取り消された者を除く。）又は第十三条第一項に規定する認定中小企業者等
〃	〃	一〇	第六項、	第六項及び第十五項から第十九項まで、
〃	〃	終りから二六～二五	以下この号において同じ。	以下この号及び第十三条の三第一項において同じ。
〃	〃	一一～一〇	以下この号において同じ。	以下この号及び第十三条の三第五項において同じ。
五一〇	上	一八	融資	有し
〃	〃	一三～一五	「又は臨時贈与	「又は当該臨時贈与
五一一	下	一六～二五	「における」と、	「における」と、「又は臨時贈与」と、雇用判定期間の末日において」とあるのは、「において」と、
〃	〃	〃	〃	〃

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月九日付第二四三号六月十六日付参会第三四号六十月官報目録一二ページ

◉付録　四ページ●同日付政府調達第二一二号二四ページ●六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）

（配送料別）